

会議名	長浜市指定管理者選定第1委員会 (令和8年度第2回会議)
日時	令和8年9月1日(火) 9:40～10:00
審査対象	木之本福祉ステーション

審査結果概要

- (i) 施設所管課(長寿推進課)からの募集経過説明
指定管理者の応募なし(高齢者福祉センターは直営、デイサービスは廃止の方針)
- (ii) 質疑応答

■質疑応答

委員: 今後、高齢者福祉センターは直営にするとのことだが、高齢者福祉センターのみで再公募はしないのか。

⇒高齢者福祉センターは個別施設計画において将来的な「廃止の検討」を位置づけている施設であるため、今後廃止に向けた調整や手続きを進める上では、市の直営職員が管理した方が進めやすいと判断した。

委員: 指定管理者制度導入時と直営の、経費の比較は行ったか。

⇒デイサービスの方が水やお湯を使う場面が多いことや、空調の切り替えができれば使用面積も少なくなることから光熱水費は削減されと考えられる。また、人件費については、市の人件費を参考に積算をしているため、誰を配置するかにもよるが、大きくは増加しないと考えている。

委員: 相手方に応募されなかった理由は聞いているのか。

⇒はっきりとは聞いていない。

委員: デイサービスセンターの利用率の実人数は何人か。

⇒5月時点の登録人数は42人。1日平均利用人数は15.2人。

委員: デイサービスの廃止に伴い、利用者はキャパシティのある民間に移るということだが、なぜ今まで行政がデイサービスを行っていたのか。

⇒平成12年の介護保険制度創設当初は政策的に各町に整備されてきた経緯がある。しかし、その後の民間事業者の急増により、現在は木之本圏域でも必要なサービス量は十分に充足されているため、(個別施設計画でも標記しているとおり、令和11年から令和16年にかけて廃止を検討しているため、その内容を踏まえた民間事業者の動向として捉え、予定より早い)公設としての役割は終えたと判断した。

委員: 現在の利用者の異動に伴うサポートは現指定管理者がされるのか。

⇒その通り。